



雨が続きましたが、みなさん、お元気ですか。

大切なお米や野菜の生育が心配ですネ。

・ 7 月 1 4 日の「知ってもらいたい心の病」講演会について

講師の河村氏（臨床心理士）は、精神疾患には薬は重要ではないと考えてみえる方
のようでした。薬を飲まない治療法もありますが、専門家・支援者の頻繁な訪問と対
話が必須です。日本では、まだ、薬と人薬（当事者の尊厳を傷つけない、家族の意見
を押し付けないなど）が必要です。

薬は主治医と相談し、正しく飲みましょう。自分だけの判断は危険です。

・ 「ぎふかれん」 幹旋の「そうめん」のご協力、ありがとうございました。

・ 「福祉医療費受給者証」（重度心身障害者等医療費助成）の更新を。

交付申請書が送付されますので、更新の申請を（8 月 1 日から 8 月 3 0 日まで）

問い合わせ先：岐阜市は岐阜市役所 福祉医療課 058-214-2127

8 月例会（講演会）

日時：8 月 1 8 日（日）13:30~15:30

会場：ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

演題：「居場所、当事者会について」

名古屋の当事者会の方 3 名ほどに、活動内容を発表してもら
う
予定です。

「広報ぎふ」8 月 1 日号に掲載される予定

9 月例会

「保健所パンフレットの学習会」の予定

日時：9 月 1 0 日（火） 13:30~15:30

会場：南市民健康センター





「ぎふかれん」の 家族による家族のための電話相談 058-271-8169

火・木曜日 10:00~15:00 困りごと、行事の案内など、お気楽に電話ください。

(事務局は、月・金曜日にもほぼ開いています。)

○作品募集 「障がい者ふれあい福祉フェア」

9月6日~8日 マーサ21・マーサスクエアにて

絵画・陶芸・手芸・工芸・書・写真など(障がい者の作品)

問合せ:273-1111 内線 2543 (応募締切 8月16日)

①ちぎり絵教室 8月11日(日) 13:30~15:30 蘇原コミュニティセンター

②フラワーアレンジメント教室 8月25日(日) 13:30~15:30

ソフトピアジャパンセンター 10F (大垣市)

①②の申込先 058-273-1111 内線 2544

みんなねっと全国大会 刈谷(愛知県)大会 一緒に参加しましょう。

11月7日(木) 10:00~、8日(金) 9:00~12:00

岐阜市あけぼの会 連絡先

服部 247-6004 熊谷 090-6578-9838

山内 246-0409 中村 090-7039-9447

石田 090-6084-2124 筒井 090-2685-0226

「ぎふかれん」271-8169

岐阜市楽らくクラブ(当事者会)

8月例会
日時 : 8月25日(日) 13~15時
場所 : 日光コミュニティセンター * 参加費200円

連絡先: 石田 吉保 (090-6084-2124)

山内久美子 (058-246-0409)

筒井有紀子 (090-2685-0226)





7月例会の報告

7月9日(火) 南市民健康センター 3階 13:30~15:30

参加者 31名 (うち初参加者 1名、支援者 4名)

〈服部会長のあいさつ〉 これからの行事予定の説明。

「親なき後」の学習会

直野氏 (くらしケア) : 私は 16 歳で障がい者となって以来、当事者として多くの苦労を重ねてきましたが、ある時当事者の家族の方も本人と同じように不安を抱えておられることに気づかされました。以来障がい者とその家族を総合的に支援していかなければと思ったのが「くらしケア」を立ち上げたきっかけです。

永井さん : 過日、全国訪問看護事業協会の研究助成を受け、“精神障がい者の家族が抱える「親なきあと問題」について訪問看護ステーションができること”をテーマとした研究を終え発表してきました。以下その概要です。

研究の必要性 : 国は「患者さんが入院から地域へ」と唱えているが、地域で生活している本人や家族の人たちがどのような物理的・心理的な環境の中で生活をし、さまざまな困難を抱えているのかその実態は掴めていない。そのような不安定な人たちが安心して暮らしていけるには訪問看護として何が出来るかを考えたい。

・研究は、アンケート調査・セミナー開催・インタビュー調査の 3 つを平成 29 年 6 月~12 月にかけて行いました。

① 家族へのアンケートより

・131名の回答者 (30%弱)。回答者は 60~70 代の母親が多く、本人は 30~40 代で男性 (61%) が多く、病名は統合失調症が約 60%を占めている。

・親の不安 : 正しい判断や契約ができるか。安定した収入が得られるか。金銭管理ができるか。

・親なき後の準備及び計画 : 少しだけ話し合ったり、計画を立てている人は半数ほど。計画を立ててもどうなるか分からない。想像できないし、したくない。

・親なき後に本人を支える人として : 本人の兄弟姉妹・ホームヘルパー・訪問看護師など予定。誰もいない人も半数ほどいる。

・金銭管理を誰にして欲しいか : 兄弟姉妹・本人

・暮らす場所 : 親の家で・グループホームなど。

・どのような支援をしてほしいか : 自立した生活が出来るように訓練する場が欲しい。一人暮らしをするための相談をする場がもっと欲しい。

② セミナーより

・日常生活自立支援事業について。成人後見人制度について。居住支援についてなど担当者が説明した。

③ インタビュー調査より

・10 家族の主にも母親に 30 分ほど聞く。





・親の心配：症状がまた出ないか。一人で家の管理が出来るだろうか？孤立してしまわないか？など具体的な生活の心配が多かった。

・親の願い：日々誰かとかかわりを持ちながら、生活が成り立ち、本人の望む生活が送れたらいいと思う。

・これから：親は病気について、また福祉のことなどもっとよく知るよう努力することで本人の気持ちをもっと理解し、将来の見通しも立てられるようになりたい。

以上の考察から、精神科訪問看護は本人とその家族が対象で「親なきあと」を準備するための支援を総合的に続けていきたい。

【質疑応答より】

・本人は在宅で月 2 回の訪問看護を利用し、ケーキを作ったりしている。将来はグループホームに入りたいと思っているが施設の状況を知りたい。

→グループホームはほとんどありません。今から相談員とよく話し合っておくといいでしょう。

・息子が言葉の暴力をふるうため、私は老人ホームに一時避難をしました。そこは知的・精神障がい者の方もおられ、共同生活に疲れました。現在息子は入院中ですが退院したら、私はアパートに移動するつもりでいます。

→老人ホーム（シェルター）へ行く必要があったのでしょうか？

→本人さんが暴力をふるわれて困っておられる場合は、精神保健福祉センターがシェルターを紹介します。場所は秘密ですから安心できます。

・息子のタバコの不始末を心配している。国民年金を支払っていなかったため障がい年金がもらえない。

→兄も国民年金を支払っておらず、精神障がいと診断が下りたのは 40 代でした。それまでの経緯・現在の窮状を主治医によく話し、診断書を作成してもらい障がい年金受給に至った。1 度目の申請では年金受給出来ませんでした。2 度目の申請で年金受給出来ました。精神疾患的な症状が 20 歳前にもあったら、諦めないで主治医・ソーシャルワーカー等に相談してください。

・息子は入院中。自分も夫の介護で大変な毎日だが、夫がデイケアへ行く日は、息子と行動を共にしている。夫が一晩中ラジオをつけているため、息子は夜眠れなくて一時帰宅ができていないのがかわいそう。

・8 人家族です。45 歳の娘は、アパートで一人暮らしをし、障がい者雇用で会社勤めをしています。夜さびしいのでスマホに頼る生活をしています。

・くらしケアより：訪問看護の時間は原則 30 分間ですが、それより長い時間を希望されれば必要に応じて 60 分～90 分も可能です。

